

# せとうちちょう

# 第169号

平成30年5月発行

# 議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



芝田<sup>まなみ</sup>愛美さん  
(22)

古仁屋に生まれ育った。いまは役場職員として、町の人のお役に立ちたいと、この4月からの新しい職場で懸命に勉強中。

大高では応援団にいたというから見かけとは大違い。おばあちゃんが名瀬に住んでいたのが、3年間に暮らしたのがいい思い出になった、という。

東京で短大を出たが、入学する前から卒業したら、すぐに古仁屋にもどって、役場で仕事をしたいと考えていた。

思いやりに満ちた、心やさしい一人娘である。

瀬戸内町の好きなのは、人々の気持ちがあたたかく、人と人の距離が近いこと。

# こんなことを決めました 第1回定例会 3月2日～19日

第1回定例会では、当初予算議案 11 件、補正予算議案 10件、条例議案8件、契約議案4件、その他2件の計35件の議案を審議し、35件可決しました。

平成29年度各会計予算議案 10件については、議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 池田 啓一）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。（各会計当初予算額については町広報紙5月号に掲載のため、割愛しました。）主な議案の要旨は次のとおりです。

瀬戸内町防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

町民の防災意識の向上と普及啓発を図り、災害発生時における活動拠点施設とするとともに、平常時には住民の社会福祉の増進を推進することを目的に設置及び管理についての必要事項を定めた条例です。

町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正について

主な改正点は、障害者基本法における、3障害の位置づけが異なるものではないことから、精神

障害者の社会参加を支援するため、これまで対象としていた身体障害者及び知的障害者に対する運賃等の割引制度と同様の制度を精神障害者に対して導入しようとするものです。

## 一般会計補正予算 (第5号)

5号補正の歳出の主なものは、総務費の「総務管理費」に、67487千円を追加するもので、主な内容は、公共施設維持管理基金への積立費です。

民生費の「社会福祉費」に、1億1480千円を追加するもので、主な内容は、国民健康保険特別会計繰出金（赤字補てん）

です。衛生費の「保健衛生費」に、71247千円を追加するもので、主な内容は、巡回診療施設特別会計繰出金です。

土木費の「道路橋梁費」から、24331千円、「河川費」から、7486千円をそれぞれ減額するものです。主な内容は、「道路橋梁費」では、工事請負費の減（きゅら島交流館）です。「河川費」では、工事請負費の減（県単急傾斜地崩壊対策事業）です。

歳入の主なものは、繰入金金の「財政調整基金繰入金」に、2億55000千円を追加するもので、主な内容は、特別会計赤字補てん等です。

国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険の安定化を図るために、平成30年度からは県が運営主体となります。そこで、あらかじめ県の試算した標準保険料が示され、本町もそれに伴い国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

## 介護保険条例の一部改正について

第7期介護保険事業計画により、平成30年度から平成32年度までの介護保険料を定めるものです。



## 平成30年度各会計予算審査意見

1. 加計呂麻島・請島・与路島においても、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
  2. 農畜産業の振興に向けて、遊休地解消と草地開発に鋭意努力されたい。
  3. 水産業の振興（離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の再生等）と大島海峡の利活用について鋭意努力されたい。
  4. 観光施設整備（公衆トイレ・案内板等）については、早急に設置・改修等を図られたい。
  5. 救急艇「おおとり」の船長他乗組員体制については、4名体制にするなど万全の救急体制を図られたい。
  6. 古仁屋高校の振興対策については、新学科設立など中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、受け入れ体制の充実とPR活動を強力に推進されたい。
  7. 瀬戸内町きゅら島交流館完成に伴う備品のピアノについては、「教育・文化宣言の町」を標榜するわが町にふさわしいグランドピアノを設置されたい。
  8. へき地診療所については、医師3名体制のもと地域医療の要として運営充実に努められたい。
  9. 特定健診や人間ドックの受診率の向上を図り、町民の健康保持、国保会計の健全運営に努められたい。
- ※ 上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

# 一般質問

## 9人が切り込む

安 和弘 議員



指名のあり方  
について

**安** C・D級業者のブロック製作、昨年3月から現在までの実績は？

**町長** ブロック等の製作については、昨年3月以降の製作発注はしていない。

**安** ブロック製作、簡易水道における分割発注は？

**町長** 町内建設業者の育成及び発注機会の確保をはかるため、工種、現場条件等を考慮しながら、分割発注に努めている。

なお、A級業者の中で、丸福建設が簡易水道の指名に入らなかったのは、平成27年度・28年度に、管工事の指名願いを提出していなかったためである。

政策、施策の  
「ブレ」について

**安** 昨今の町政にキリツとした筋の通ったものを感じられない。例をあげると給食センター建設予定地から始まった芦瀬の土地の問題。その後、自衛隊官舎建設関連の業者への賃貸問題、整地までして放ったらかしのまま、どうなっているのか。又あの土地の産廃の撤去

は完了したのか？

**町長** 自衛隊建設作業員の仮設宿舍用地の賃借については、新設工事の受注業者が賃借する予定で進めていたが、町民の一人である第三者から受注業者に対して、本町有地に有害物質及び産業廃棄物が埋設されているといった問い合わせが再三ある中で、今後においてもその第三者から接触や問い合わせが予想されることと、工事を遅らせることができないなどの理由から、受注業者から昨年12月21日付けで、本件町有地の賃借については、お断りする旨の文書が提出された。土地の産業廃棄物の撤去については、すでに完了している。

大型クルーズ船  
について

**安** 大型クルーズ船の西古見への誘致のことが、新聞紙上をにぎわしている。賛否どちらが正しいかは別として、このような大きな問題を西古見集落にだけ2度の説明。「町民を遠い棧敷においた」といわれても仕方がない。このことの見解をうかがいたい。

**町長** 私どもの説明と配慮が足りずに町民の皆様にご迷惑をおかけしている。今後の対応としては、今議会において町民の代表である議員の質疑に丁寧に答えるとともに、現時点での内容を町民の皆様丁寧に説明していきたい。



### 新造船「フェリーかけろま」

「フェリーかけろま」の事故について

安 「フェリーかけろま」

「ま」新造船の衝突事故の事後処理において、当初「エンジントラブルで乗組員の責任ではない」と

議会でも説明してきたがここにきて、「船長にペナルティー」という。この一貫性の無さは「ブレ」といわれても仕方がないのでは？

**町長** この事故に関する船長の責任は、2つあり、まず1点目は、衝突事故を起こした責任である。

この件に関しては、エンジントラブルによるものであり、船長に責任はない。しかしながら、この衝突をきっかけとして、一部の乗客に負傷や車両に損傷が発生したため、海上保安署による聞き取りの結果、海上運送法違反の疑いがあるとして、検察庁へ書類送検され、船長及び町にペナルティー（罰金）の可能性もあったが、昨年12月19日付けで、不起訴となっている。

中村 義隆 議員



新聞を読んで

**中村** 西古見にクルーズ船を誘致しているが内容は？

**町長** 今回、西古見地区をはじめ3地区が候補地として取り上げられている。

また、国としては、プロジェクトの具体化に向けて地元自治体と連携してさらに検討を進めていくとしている。本町とし

では、この国策プロジェクトに参画し検討を進めることにより「クルーズ船の寄港を活かした地域の創生をはかる」ことにつながると判断し、鹿児島知事に誘致に向けた支援と協力をお願いしたところである。

**中村** 昨年3月に奄美群島が国立公園に指定されたが、未だホノホシ海岸・ヤドリ浜・油井岳展望台には、国立公園の立看板があるが理由は？

**町長** 奄美群島は、昨年の3月7日に国立公園の指定を受けているが、現在も国立公園から国立公園への看板の立て替えが進んでいない状況である。国立公園の看板撤去は鹿児島県が行い、国立公園の看板設置は国（環境省）が設置することに



### 大島海峡に臨む古仁屋市街地

なっている。それぞれ、予算が確保され次第、撤去や設置が行われるものと考えているが、観光客等の誤解を招くことがないよう町側からも早期に看板の撤去及び設置を実施していただくよう、国・県にお願いしている。

**中村** 芦瀬の土地（古仁屋1283番地212）

自衛隊建設作業用の仮設宿舎用地は整備済みであるが、予定である仮設住宅の設置は？

**町長** 自衛隊隊庁舎等新設工事の受注業者が賃借する予定で進めていたが、町民の一人である第三者から受注業者に対して、本町有地に有害物質及び産業廃棄物が埋設されているといった問い合わせが再三ある中で、今

後においてもその第三者から接触や問い合わせが予想されること、工事を遅らせることができないなどの理由から、受注業者から昨年12月21日付けで、本件町有地の賃借については、お断りする旨の文書が提出されたところである。土地の産業廃棄物の撤去については、既に完了している。

**中村** 節子への牧場計画は？

**町長** 畜産基盤再編総合整備事業（奄美第6地区）を活用し、牧場整備を計画。

平成27年度に造成測量設計業務、平成28年度に建築設計業務に着手し、平成29年3月にいずれの業務も完了している。平成29年度から事業着手を予定していたが、牧場整

備予定地が国立公園第2種特別地域に指定されたことにより各種手続きが必要となった。

手続完了まで期間を要するとのことから事業着手を先送りした。県（大島支庁）さらには、奄美自然保護官事務所をはじめとする関連団体及び有識者との計画協議を引き続き実施し、手続きの早期完了をめざしたいと考えている。



柳谷 昌臣 議員

福祉の町づくり  
について

え愛宣言の内容は？

柳谷 我が事・丸ごとと支

町長 我が事・丸ごと  
支え愛宣言とは、今年



「我が事・丸ごと・支え愛宣言」

度、本町が県の瀬戸内事務所と協働で実施している「チームせとうち 我が事・丸ごと」支え愛事業」の一環として、先日行われた2月4日の「まちづくりフェスティバル」において、「チームせとうち」の旗のもと、市民の力を結集して地域づくりに「我が事」として取り組み、全ての町民を「丸ごと」包み込み、支え合い、つながり合える心豊かな瀬戸内町を目指すことを宣言したものである。

柳谷 認知症対策について

町長 認知症対策については、現在、地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の疑いのある方を訪問し、必要に

応じて認知症サポート医の鑑別診断につなげるなど、初期の支援を包括的、集中的に行い、地域での生活が継続できるよう支援している。

また、認知症を予防する目的で「ひらめき教室」などの介護予防教室のほか、地域での見守り体制づくりの一環として「認知症サポート養成講座」などを実施している。

今後も、認知症についての理解を深めてもらうため、地域や学校における啓発活動に努めるとともに、認知症高齢者等が徘徊している場合等の見守り活動の模擬訓練を実施し（SOSネットワーク事業）地域における支援体制の構築にも取り組んでいく。

渡島 芳臣 議員



大型クルーズ船誘致  
計画について

渡島 誘致計画について、各集落区長、役員から説明会を求める要望書が提出されたが、この説明内容、開催日程、県へ支援を要請しているが、その経緯を伺いたい。

町長 説明については、議会に用いた資料で行い、議会終了後に調整している。県への要請は、

県の理解と支援が必要不可欠であるので、お願いしました。

**渡島** 大型クルーズ船の誘致はどのような経緯で進めることになったのか、本町への利点、マイナスポイントの内容をお尋ねする。

**町長** 経緯は関係する西

古見地区、議会、各種団体に説明し、県に支援をお願いした。メリット、デメリットは国、県の協議の場が上がっていないので差し控えたい。

**漂着油について**

**渡島** 本町では、どの集落に流れ着いているの



国道沿いに見事に並んだ花のプランタ

か、今後も拡大していく見込みか。この回収・処理方法、又、漁業関係にも影響を及ぼす見込みか、今後の対策を伺いたい。

**町長** 本町では17ヶ所で確認されていて、今後拡大する事も予想される。回収は手作業で行っている。処理は島外へ運ばれ処分される。現在、漁業関係への影響は確認されていない。今後も、県、漁協と連携して調査を行っていききたい。

**地域おこし**

**協力隊について**

**渡島** 地域おこし協力隊の活動状況、成果を上げる為に町職員も一体となって日頃の活動方法について連携、協力されているのか。活動拠点場所

を役場内に設ける必要はないのか伺いたい。

**町長** 得意分野を生かし地域の活性化に取り組んでいる。人を集めるイベントの企画、SNSを活用した情報発信、地域コミュニティづくり、農産物生産拡大の支援、地場農産物の特産品開発、販売促進等である。町職員との協議は、毎日の活動を日報で報告を受けている。又、1週間1回程度、協力隊全員と町職員とのミーティングを開催して意見交換をしている。

**環境整備について**

**渡島** 観光客の増加が見込まれる中、本町は観光的の花木が少ないと言われている。景勝地や道路沿い、街路等、場所を選定して年中花が咲く花木

を植える植樹祭の計画は出来ないものかお尋ねする。

**町長** 植樹祭の計画はないが、地域美化作業の中で花木等の植樹をしていただきたいと考えている。

**渡島** 勝能集落の公民館前の河川導流堤が未整備のままである。しけのたびに砂が堆積し、大雨のたびに水がたまり、床下浸水、歩行困難状態になる。この整備計画を伺いたい。

**町長** 県道整備と一緒に検討していく。定期的に巡回し、住民の安全確保に努めていく。



池田 啓一 議員



町づくりについて

**池田** 道路整備について安脚場戦跡公園の道路の現状と今後の計画を伺いたい。

**町長** 現状については、安脚場集落から戦跡公園までの管理道路（713m）は、全面通行止めとなっている。

修復については、県の特定離島ふるさとおこし推進事業として要望して

おり、採択された場合は、平成30年度の6月補正に計上したいと考えている。

**池田** 道路の整備、また雑草・雑木の伐採は、交通安全の確保、また観光振興においても重要だと思ふ。取り組みについて伺いたい。

**町長** 議員の指摘のとおり、道路は、本町の観光振興は勿論のこと、産業・経済、更には防災等のあらゆる分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしていることから、道路整備は重要な施策として考えている。

未然防災として、「道路法面崩壊対策」や「橋梁メンテナンス」を効果的に推進し、改良においては、現在進めている工事箇所の整備・効果が早期

に発揮できるよう強化をはかりながら、観光客への交通環境の配慮や地域住民が安全に利用できる道路空間の確保に努めてまいりたい。また、引き続き、「道路巡視・伐採・補修等」の維持管理を徹底し、道路利用者の安全確保に努めていきたい。

大型クルーズ船 誘致について

**池田** 今後の計画は？

**町長** まずは町民の皆様 に現時点での内容を丁寧に説明していくことに全力を挙げていきたい。

農業振興について

**池田** アボカドを推奨して約2年半が過ぎたが、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

**町長** 現在の栽培面積は約1ヘクタールとなっている。これまでの取り組みの中で、定植後の生育不良や枯死などの事例もあり、技術的課題が多いのが現状であるが、これまでに判明した知見を踏まえ技術確立をめざしていく。

露地栽培を中心に、施設栽培も検討課題におき

ながら安定生産技術の確立へ向け取り組んでいきたい。

**池田** 荒廃農地の発生防止、また解消等のための対策を伺いたい。

**町長** 町単独事業において遊休農地の開墾等を実施していく。



アボカド栽培成功例

澤 佳男 議員



加計呂麻バスの不運行問題について

**澤** 平成29年12月議会で、加計呂麻バスの不運行問題について質問をしたが、その後の町の調査結果を説明していただきたい。

**町長** 加計呂麻バスが不運行をおこなった路線については、瀬相く実久線の「薩川く芝」間と、瀬相く阿多地線の「須子茂

く阿多地」間の2区間である。「薩川く芝」間では、平成28年12月から平成29年9月までの10カ月間、「須子茂く阿多地」間については、平成29年9月の1カ月間、不運行をおこなっていた。

いずれも乗降客がないということを理由に、「薩川く芝」間で703回、「須子茂く阿多地」間で201回の不運行をしたとなっている。

**澤** この調査はどこが実施したのか？

**商工観光課長** 町の方で聞き取り調査をおこなった。

**澤** どういう調査のやり方をしたのか？

**課長** 実態にもとづいた報告書の提出を求めた。

**澤** 不正をおこなった本人にだけ聞いた結果なのか？

**課長** 会社に対して問い合わせをした。

**澤** そういうのを調査とのか。客観的な調査をしなかったのか。

先ほどの町長の答弁では、須子茂く阿多地間の不運行期間が9月の1カ月間だけとなっているが、私が直接、現場で自分の目で確認しただけでも、そうではない。

私が最初に現場で見したのは9月のはじめであり、2回目に現場で不運行を確認したのは11月下旬であった。

9月の初めに地元の人に聞いたが、「ずーっと走っていません」と言っていた。



わずか2世帯の阿多地集落

**課長** この数字は加計呂麻バスからの報告であるが、今までも3回修正申告してきているので、あらためて精査をしたい。

**澤** この不運行の問題、県や運輸局に報告したのか？

**課長** 昨年12月15日の議会的一般質問で、加計呂麻バスの不運行の指摘があった。

当日、加計呂麻バスに

確認をしたところ、不運行を認めたので、すぐに県交通政策課と鹿児島運輸支局に報告をした。

**澤** 運輸局の反応はどうであったか？

**課長** 特に反応というものはわからなかった。

加計呂麻バスは直接、運輸局にこの実態を連絡するということであった。

榊 藤光 議員



将来の人口問題に繋げる特色ある地域の活性化について

名、2年生44名、3年生44名で全校生徒125名となっている。今後の入学見込みについては、平成30年度の入試出願数は29名であった。

瀬戸内町の中学校卒業生の50パーセントが入学すると仮定した場合、平成31年度は31名、32年度31名、33年度39名、34年度27名、35年度39名と言う試算になる。

榊 平成29年度の古仁屋高校の教員数と予算額は？

教育長 現在の古仁屋高校の教員数は22名。予算額は人件費を除く

く学校管理運営費が16000千円である。

榊 現在の古仁屋高校の施設で在学可能な生徒数は？

教育長 在学可能な生徒数は、定員が1学年2クラス80名であるので、全校生徒240名が就学可能になる。

榊 海洋学科の創設に関する調査結果について伺いたい。

町長 アンケートの結果として、「少し興味がある・関心がある」の合計が、中学生で約4割、保護者で約8割、事業所で約9割を占めており、海洋学科への関心度も高く、創設に対する賛成意向が大部分を占めている。

榊 複数の特色ある学科を創設して、全国から募集することについてのプロジェクトチームの創設について伺いたい。

町長 現時点では考えていない。

榊 西方地域の基幹産業である養殖漁業の強みを生かした、魚貝類の「海の幸」観光ルートを設定して、お土産品や加工品の販売ができる道の駅の施設はできないか、伺いたい。

町長 財源確保や、町予算の配分等、総合的に判断しながら検討していきたい。

大型クルーズ船の寄港地について

榊 新聞報道によると、町民への説明不足による、不満、不安が指摘さ



古仁屋高校

れているが、町民への説明はどの様に進めてきたか、また、今後の取り組みについて伺いたい。

町長 まずは、関係する西古見地区の皆様方に説明し、その後、議会、各種団体等に説明してきた。今後については、町民の皆様様に現時点での内容を丁寧に説明していくことに全力をあげる。

現在の生徒数と今後の入学生徒数の予測について

教育長 平成30年2月現在の生徒数は、1年生37

元井 直志 議員



観光資源の開発  
について

**元井** 瀬戸内町の観光資源は現状のままです十分か？

**町長** 瀬戸内町の観光資源については、現状のままです十分とはいえないことから、今年度中に策定する観光振興計画に基づいて、整備していきたいと考えています。  
あわせて、旧道等を活

用したトレイルコースの選定や大島海峡を活用した観光資源の掘り起こしを推進していく。

**元井** 油井岳や、大島海峡沿いの道路の景観は整備すべきだと考えるが、どうか？

**町長** 油井岳や、大島海峡沿いの道路の景観については、それぞれの道路管理者と協議のうえ、今年の夏に予定されている世界自然遺産登録にマッチした景観づくりを促進したいと考えています。

**元井** トレイルコースやクロスカントリーコース等の考えはあるか？

**町長** トレイルコースやクロスカントリーコース等の考えについてであるが、まず、トレイルコー

スについては、今年度から来年度にかけて、県による世界自然遺産奄美トレイル瀬戸内コースの策定が行われる。その中で、様々なトレイルコースを選定していきたいと考えている。

なお、クロスカントリーコースについては、現在のところ計画はない。

大型クルーズ船の  
誘致について

**元井** 瀬戸内町としての対応はどうか？

**町長** 誘致についてのこれまでの対応については、関係する西古見地区の皆様にご説明し、その後、議会、各種団体の代表者等にご説明し、鹿児島県知事に誘致に向けた支援と協力をお願いした

ところである。

**元井** 国や県の対応はどうか？

**町長** 県の対応としては、2月の定例記者会見で三反園知事は、県としても積極的に取り組む姿勢を示しており、実現にあたっては地域経済の振興のほか「美しい自然環境を守ることが大前提」と強く述べている。

**元井** 町民への説明はどうか？

**町長** 町民への説明については、今議会において町民の代表である議員各位の質疑に丁寧にお答えするとともに、現時点での内容を町民の皆様丁寧に説明していくことに全力を挙げる考えです。

**元井** 町がめざしているものは何か？

**町長** 現在、本町が置かれている状況は、「国難」とも呼ぶべき、少子高齢化による、人口減少が進み、2060年には、3,910名、高齢人口が47・4%になると推計されている。

今、新たな可能性に挑戦し定住人口を増やすことが最も重要であると考えている。このために、



クルーズ船飛鳥II  
※当記事とは関係ありません。

国・県との連携により、国家プロジェクトとしてのクルーズ船寄港地を誘致し、「地域産業の振興」・「若者の雇用創出」・「若者の地域定着」及びシターン対策の強化をはかる必要があると考えている。

向野 忍議員



チームせとうち「我が事・丸ごと」支え愛事業について

向野 「島の保健室」事

業の取り組について伺いたい。

**町長** 加計呂麻地区に看護師を常駐させ、学校の保健室等を拠点に、地域資源を活用しながら、住民の困りごとや地域課題を把握し、解決に取り組み体制を構築しようとするものである。

学童保育の待機児童解消について

**向野** 新1年生の学童保育（古仁屋児童クラブ）の希望者が、現状の受け入れ可能人数を超える申し込みがあり、多数の待機児童がでる状況である。保護者の不安の声も多くあり、待機児童解消のため、利用教室の増設や指導員の増員等の対策はとれないか伺いたい。

**町長** 新学期までの時間も限られているので、学校外の施設利用も視野にいたれた対処を行っていきたい。省令で定める基準に沿って必要な指導員等の配置を行いたいと考えている。

**教委総務課長** 3階の1教室について、隣接する教室の授業に影響を与えない、他の教室への出入りや備品管理、施錠の件等、古仁屋小学校と十分に協議され同意が得られることを条件に承認したいと考えている。

町営定期船「せとなみ」の欠航対策について

**向野** 最近「せとなみ」の欠航が続き、請島、与路島住民の日常生活に不便をきたしている。欠航

は、誰が、何を基準に決定しているか伺いたい。

**町長** 船長が気象状況等の確認と合わせて、運航基準である風速、波高を判断し、運航管理者と協議の上決定している。

**向野** 数日間欠航が続いた時の対策として、集落で貸切船を頼んだ場合、何らかの支援はできないか伺いたい。

**町長** 運航基準に基づ



与路島に停泊中の「せとなみ」

いて運航するよう定められており、町営定期船が欠航した場合、貸切船の運航も同様に認められない。しかしながら、長期欠航の場合は、何らかの支援ができないか、今後検討していきたい。

## 大型クルーズ船寄港地 誘致について

**向野** 具体的な情報のない中で様々な情報が流され町民の不安が生じたのは事実である。今後、町政に対する理解と信頼を深めるため、迅速かつ充実した情報公開体制を整えるべきと思うがどうか？

**町長** 情報発信は重要なことであり、町民との信頼関係の構築につながると思っている。真剣に全職員が意識を持って、情報をどう開示して町民に理解をもらえるかを工夫しながら、取り組んでいきたいと思っている。

**向野** クルーズ船寄港地誘致に対する町長の思いを伺

**町長** 本町は少子高齢化の「国難」の最前線にある。このまま何もしないで朽ち果てていくのか。それよりも国が奄美に寄港地を求めているチャンスをつ捉えて、自然を保全することはもとより地域の振興策を含めた中でこのチャンスを生かしていきたいと思っている。

いたい。

## 声



盛山 清朗 (70)

嘱託員として、住民の生の声を聴く機会が多い。

せめて自分の守備範囲である、瀬久井西地区を住みよい街にしたいという思いが強い。  
街路の花作りなど、住民がボランティアで取り組んでいる姿には頭の

下がる思いがする。

議会が何をしているのか、町民であるわたしたちにはよく見えてこない。

議員は、人一倍勉強をし、そして公僕であり、御用聞きでなければならぬと思う。

わたしたち嘱託員は、住民に一番近いところにいる存在であるから、議員は私たちが大いに利用してほしい。

## 編集後記

今号から「議会だより」は一新された。

これまで「広報せとうち」の中で、その一部として「議会だより」を発行してきたが、これからは町の広報紙から離れて、議会独自の広報活動を展開していくことになる。

町執行部と、町議会は相互にけん制し合い、対立する立場にある以上、つかず離れずの関係を常に保っていかなければならない。

その意味からいっても、「議会だより」は、独立していなければならないのである。

町民の皆様に愛される「議会だより」をめざして。



平成30年度 予算審査特別委員会

### 議会報編集委員会

委員 長	澤 佳男
副委員 長	元井 直志
委員	岡田 弘通
委員	向野 忍
委員	池田 啓一
委員	中村 義隆
委員	町田 孝明